後期基本計画

Ⅰ　はじめに

第１　計画の目的

この後期基本計画は、第五次小千谷市総合計画の基本構想で示された都市像「～ひと・技・自然～暮らして実感　地域の宝が輝くまち　おぢや」を実現するための６つの基本目標について、前期基本計画の進捗状況とその評価を踏まえ、施策の体系とその方針を見直して具体的な事業内容を示すことで、総合的、計画的な行財政運営を図ることを目的としています。

第２　計画の性格

１　計画の位置付け

この計画は、本市の行財政運営を合理的かつ計画的に執行するための指針となるものです。したがって、今後、個別に策定される諸計画、重点施策の決定及び予算編成の基本となります。

２　計画の総合性

この計画は、国・県・関係市区町村との連携及び市民の理解と積極的な参加によって、総合的に事業の実現を図るものとします。

３　計画の実行性の確保

この計画で明らかにした主要事業については、その実行性を確保するため、財政計画との整合を図りながら、重点的に実施を目指す事業に限定しました。

また、計画における【５年後の目標値】については、小千谷市人口ビジョンに基づく人口推移や利用者数、参加者数などの推移に、今後の施策、事業量を踏まえた数値目標を設定しました。

事業の実施においては、向こう３年間の事業内容及び事業費を年度別に定めた実施計画によりその実施を目指すものとします。

４　計画とＳＤＧｓ

この計画における基本目標と各施策は、国際連合が掲げる持続可能な開発目標「ＳＤＧｓ[1]」の達成に向けて取り組むべき17のゴールと169のターゲットと深く関わっています。

本市では、総合計画の推進を図ることにより、ＳＤＧｓの達成に繋げていきます。

※巻末資料において、各施策とＳＤＧｓの目標の関連性を整理しています。

なお、小千谷市は内閣府が設置する地方創生ＳＤＧｓ官民連携プラットフォーム会員です。

第３　計画の期間

この計画は、令和３年度から令和７年度までの５か年間とします。

[1] ＳＤＧｓ（エスディージーズ）：「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称。2015年９月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた、国際社会共通の17の目標。

第４　分野別施策の体系

基本構想に基づき、分野別に基本方針と施策を体系づけています。

基本目標１　人を育み文化の香るまちづくり（教育、文化、スポーツ）

- １　学校教育の充実
  - (1) 幼児教育の充実
  - (2) 小・中学校教育の充実
  - (3) 特別支援教育の充実
  - (4) 教育環境の整備
  - (5) 育英事業の推進
- ２　生涯学習の推進
  - (1) 生涯学習事業の推進
  - (2) 青少年の健全育成
- ３　文化の振興
  - (1) 文化・芸術の振興
  - (2) 文化財等の保存と活用
- ４　スポーツの振興
  - (1) 生涯スポーツ・競技スポーツの振興
  - (2) 体育施設の整備

基本目標２　子育てにやさしく健康長寿で支えあうまちづくり（福祉、健康、医療）

- １　子育て環境の充実
  - (1) 子どもを産み育てやすい環境の整備
  - (2) 子育て支援の充実
- ２　健康づくりの推進
  - (1) 健やかな体づくりの推進
  - (2) 健康長寿の推進
  - (3) 心の健康づくりの推進
- ３　医療体制の充実
  - (1) 地域医療の充実
- ４　支えあう福祉社会づくり
  - (1) 障がい者福祉の充実
  - (2) 生活困窮者への支援
  - (3) 高齢者福祉の充実

基本目標３　創造性と活力あふれる産業のまちづくり（産業）

- １　商工業の振興
  - (1) 商業の振興
  - (2) 基幹産業の強化
  - (3) 企業立地の推進
- ２　農林業の振興
  - (1) 担い手の育成と経営の安定
  - (2) 農業生産基盤整備の推進
  - (3) 農村の振興
  - (4) 森林の維持
- ３　地域特性を活かした産業の育成
  - (1) 独創性・創造性豊かな産業の育成
  - (2) 錦鯉産業の振興
- ４　就業機会の確保
  - (1) 就業支援の強化と人材育成
  - (2) 労働環境の整備

基本目標４　魅力ある都市空間創出と暮らしやすいまちづくり（都市基盤）

- １　都市空間の創出
  - (1) 中心市街地の活性化
  - (2) 地域公共交通の充実
  - (3) 居住環境の向上
- ２　快適な生活基盤の整備
  - (1) 道路網の整備と維持管理
  - (2) 自然と調和し災害に強い河川の整備
  - (3) 都市ガスの安定供給
  - (4) 上水道の安定供給
  - (5) 下水道施設の適正な維持管理
- ３　土地利用の推進
  - (1) 都市計画の推進
  - (2) 国土調査の推進

基本目標５　自然を活かした調和と安心のまちづくり（防災、環境、克雪）

- 1　安全な市民生活の確保
  - (1) 危機管理体制の強化
  - (2) 消防・救急体制の充実
  - (3) 交通安全と防犯の推進
- 2　自然と共生する循環型社会の推進
  - (1) 自然環境との共生
  - (2) 資源リサイクルの推進
  - (3) 再生可能エネルギーの推進
- 3　暮らしやすい雪国生活の推進
  - (1) 冬期間交通の確保
  - (2) 雪国生活の充実

基本目標６　ふれあい、にぎわい、暮らし続けたいまちづくり（交流、市民参加）

- 1　交流・移住・定住の推進
  - (1) 移住・定住人口の拡大
  - (2) 都市間交流の推進と関係人口の拡大
  - (3) 国際交流の促進
- 2　市民協働と地域づくり
  - (1) 市民協働のまちづくりの推進
  - (2) 地域力を活かした市民活動の推進
- 3　観光資源の活用と誘客推進
  - (1) 観光資源の整備と活用
  - (2) 祭りやイベントによる誘客推進

計画推進のために

- 1　持続可能な行財政運営
- 2　効果的な広域連携
- 3　人口減少対策
- 4　男女共同参画と人権の尊重